

【調査結果の概要】

1 組合数（統計表1-1参照）

森林組合の数は610組合、生産森林組合の数は2,627組合で、前年度に比べ森林組合の数は3組合、生産森林組合の数は66組合減少した。

表1 森林組合及び生産森林組合の数

単位：組合

区 分	森 林 組 合	生 産 森 林 組 合
令 和 2 年 度	613	2,693
3	610	2,627
増減率（%）		
令和3年度/令和2年度	△ 0.5	△ 2.5

2 森林面積（統計表2-1参照）

森林組合の組合員所有森林面積は1,048万haで、前年度に比べ8万ha（0.7%）減少した。

表2 森林組合の地区内森林面積及び組合員所有森林面積

単位：万ha

区 分	合 計	民有林	国有林
総 面 積 令 和 2 年 度	2,504	1,736	768
3	2,469	1,709	760
うち組合員所有面積 令 和 2 年 度	1,056	1,056	-
3	1,048	1,048	-
組合員所有面積増減率（%）			
令和3年度/令和2年度	△ 0.7	△ 0.7	-

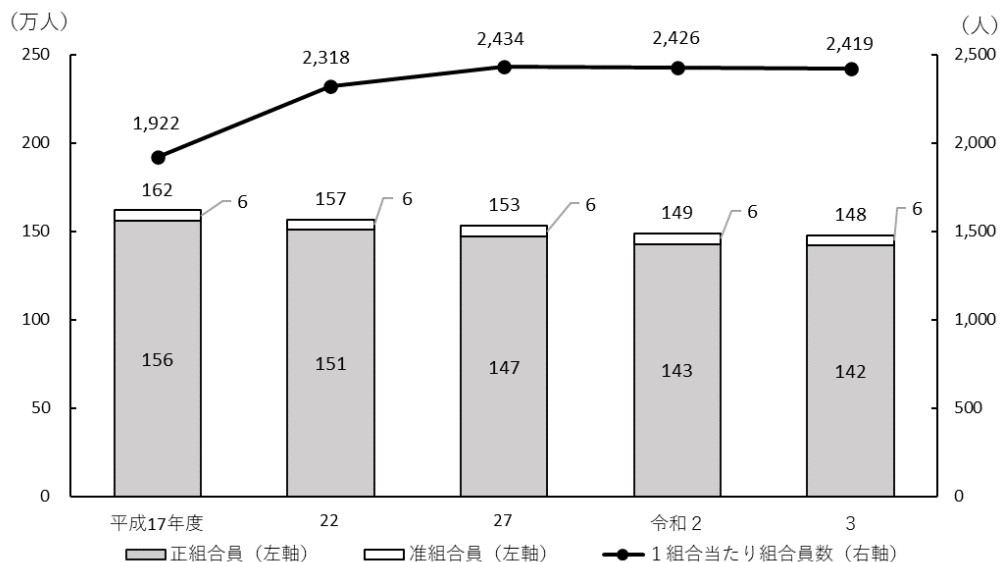
注： 民有林には公有林（都道府県、市町村、財産区）を含む。

3 森林組合の組織

(1) 森林組合の組合員数（統計表 2－4 参照）

組合員は 147 万 5,466 人で、前年度に比べ 1 万 1,513 人（0.8%）減少した。

図 1 森林組合の組合員数



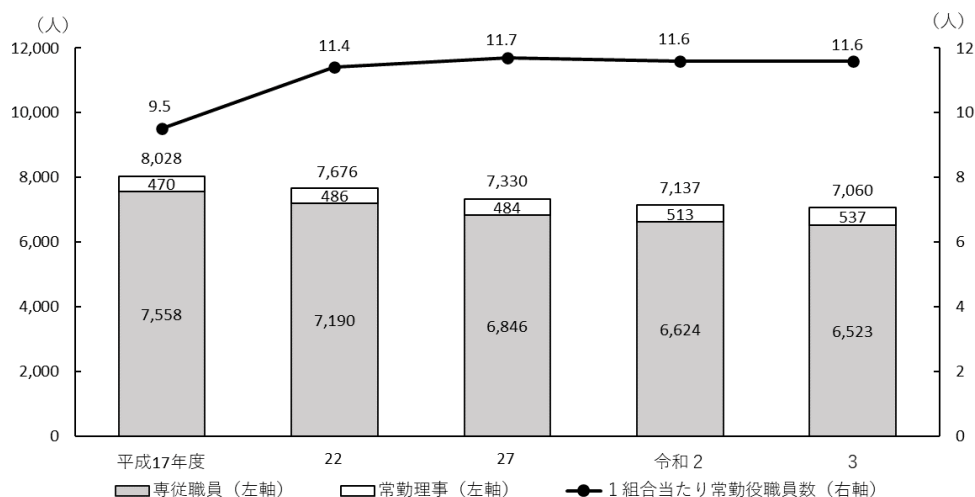
注：「1組合当たり組合員数」は、調査票を提出した組合数で除した数値。

(2) 森林組合の常勤理事及び専従職員数（統計表 2－9 及び 2－14 参照）

常勤理事は 537 人で、前年度に比べ 24 人（4.7%）増加した。

専従職員は 6,523 人で、前年度に比べ 101 人（1.5%）減少した。

図 2 森林組合の常勤理事及び専従職員数



注：1 「常勤役員数」とは、常勤理事と専従職員を合計したもの。

2 「1組合当たり常勤役員数」は、調査票を提出した組合数で除した数値。

4 森林組合の経営状況（統計表3－5参照）

(1) 事業損益

事業利益を計上している組合は533組合で、前年度に比べ35組合増加した。また、事業利益の総額は、146億8,000万円で、前年度に比べ55億9,000万円（61.5%）増加した。

(2) 経常損益

経常利益を計上している組合は563組合で、前年度に比べ18組合増加した。また、経常利益の総額は、158億1,000万円で、前年度に比べ56億5,000万円（55.5%）増加した。

(3) 当期剰余金

当期剰余金を計上している組合は564組合で、前年度に比べ11組合増加した。また、当期剰余金の総額は、121億4,000万円で、前年度に比べ41億4,000万円（51.7%）増加した。

表3 森林組合の経営状況

区 分	事業損益				経常損益				当期剰余金			
	事業利益		事業損失		経常利益		経常損失		剰余金		欠損金	
	組合数	金額	組合数	金額	組合数	金額	組合数	金額	組合数	金額	組合数	金額
令和2年度	498	909	115	86	545	1,016	68	55	553	800	60	57
3	533	1,468	77	43	563	1,581	47	31	564	1,214	46	120
1組合当たり平均	-	2.8	-	0.6	-	2.8	-	0.7	-	2.2	-	2.6
増減率(%)												
令和3年度/令和2年度	7.0	61.5	△33.0	△50.6	3.3	55.5	△30.9	△43.9	2.0	51.7	△23.3	111.5

5 森林組合の取扱高（統計表4－1参照）

総事業取扱高は、2,958億9,000万円で、前年度に比べ334億1,000万円（12.7%）増加した。

また、部門別構成割合をみると、指導部門は14億5,000万円（0.5%）、販売部門は1,201億円（40.6%）、加工部門は370億4,000万円（12.5%）、森林整備部門は1,373億円（46.4%）となっており、森林整備と販売の両部門で全体の約9割を占めている。

表4 森林組合の総事業取扱高

単位：1,000万円

区 分	計	指導	販売	加工	森林整備
令和2年度	26,248	141	9,622	3,042	13,443
3	29,589	145	12,010	3,704	13,730
構成比(%)	100.0	0.5	40.6	12.5	46.4
増減率(%)					
令和3年度/令和2年度	12.7	2.8	24.8	21.8	2.1

注：1 「販売」は、販売事業、林産事業及び受託生産の計である。

2 「加工」は、加工販売及び受託加工の計である。

3 「森林整備」は、購買、養苗、森林整備、利用・福利厚生、林地供給及び金融の各事業の計である。